

第3次光市総合計画の策定について

令和2年8月

政策企画部企画調整課

第3次光市総合計画の策定について

1 社会の情勢

急速な人口減少や少子高齢化の進展に加え、都市活力の維持や社会の担い手の確保が大きな課題となる中、近年の生活水準の向上や医学の進歩等とも相まって、我が国は「人生100年時代」を迎えようとしています。また、こうした課題を克服するため、政府は仮想空間と現実社会を融合した「超スマート社会（Society 5.0）」の構築を進めるなど、新たなテクノロジーの進展は、私たちの生活にも大きな変化と影響をもたらすことが予想されています。

国際社会においては、2030年をゴールとする持続可能な開発目標「SDGs」が提唱され、ゆたかで活力のある誰一人取り残さない社会を実現するため、日本国内でも取組みが進むとともに、地方自治体においても最大限に反映していくことが求められています。

一方、本市では、一昨年の平成30年7月豪雨の教訓を踏まえた安全で安心できる市民生活の実現や、まちの未来を担う人材の育成などが喫緊の課題となっています。さらに、新型コロナウイルスと共存するため、新しい生活様式や働き方への対応などが求められており、人口減少や少子高齢化が進む中、今後はこうした市民ニーズや社会情勢の動きなどを十分踏まえ、「ゆたかな社会」の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

2 策定の趣旨

混とんとする社会情勢の中、中長期的な視点から本市の目指すべきビジョンを明らかにし、まちづくりのパートナーである市民と理念や方向性を共有するため、現計画期間終了後の令和4年度から8年度までの5箇年を期間とする「第3次光市総合計画」を策定します。新たな総合計画を通じて、これまでの政策に込めてきた「やさしさ」の視点をさらに未来につなぎ、「ゆたかな社会」の実現を果たそうとするものです。

3 基本的な考え方

(1) 市民憲章の精神と3つの都市宣言の理念の尊重

本市の最高規範である「光市民憲章」の精神とともに、普遍・不朽の理念である「おっばい都市宣言」「自然敬愛都市宣言」「安全・安心都市宣言」の3つの理念を尊重していきます。

(2) 「やさしさ」がつなぐ「ゆたかな社会」の実現

「やさしさ」という基本的な姿勢を継承し、これまでのやさしさ「あふれる」、やさしさ「ひろがる」想いを次のステージへ高めていきます。やさしさが次代に『つながる』ことで、本市が目指す将来像「ゆたかな社会」の実現を目指します。

(3) 協働と協力による安全・安心な社会の実現

平成30年7月豪雨災害からの復興では、互いに支え、助け合う市民の姿や多大な支援の輪から、私たちは互助・共助の精神を改めて学びました。本市の大きな強みである「地域力」「市民力」を活かした自然災害への備えやいつまでも生き生きと健康に生活できる環境づくりを進めます。また、地球規模で広がる感染症への対策とともに、市民に寄り添いながら、協働と協力による安全・安心な社会の実現を目指します。

(4) いきいきと輝く人材の育成

子ども達の生きる力を育む地域ぐるみの教育を進めます。また、地域コミュニティ活動や市民活動など、あらゆる分野において、市民一人ひとりの個性が輝き、いきいきと活躍できる環境づくりに取り組み、まちの担い手となる人材の育成を目指します。

(5) 時代に適応したまちの創造

戦略的に縮小すべき政策等を踏まえながら、公共施設の適切な配置をはじめ、人口減少や少子高齢化が進む本市に適した集約型の都市構造を目指します。また、多様な産業の振興や移住・定住対策などを通じて新たな活力の創出を目指すなど、時代に適応したまちづくりを進めます。

(6) SDGs（持続可能な開発目標）との連携

国際社会の共通した開発目標である「SDGs」の17のゴールと169のターゲットの要素を計画に織り込み、大局的な観点から、まちづくりの方向を点検することで、ゆたかで活力のある誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指します。

【策定に向けたイメージ】

- 第2次総合計画の5年間の成果とともに、今後の社会経済情勢等を踏まえ、持続可能な「ゆたかな社会」の実現に向けた具体的な目標がイメージできる計画
- 少子高齢、人口減少社会に向けて、懸念される課題を解決する新たな視点と普遍・不朽の理念を守り続ける視点をとともに実現できる計画

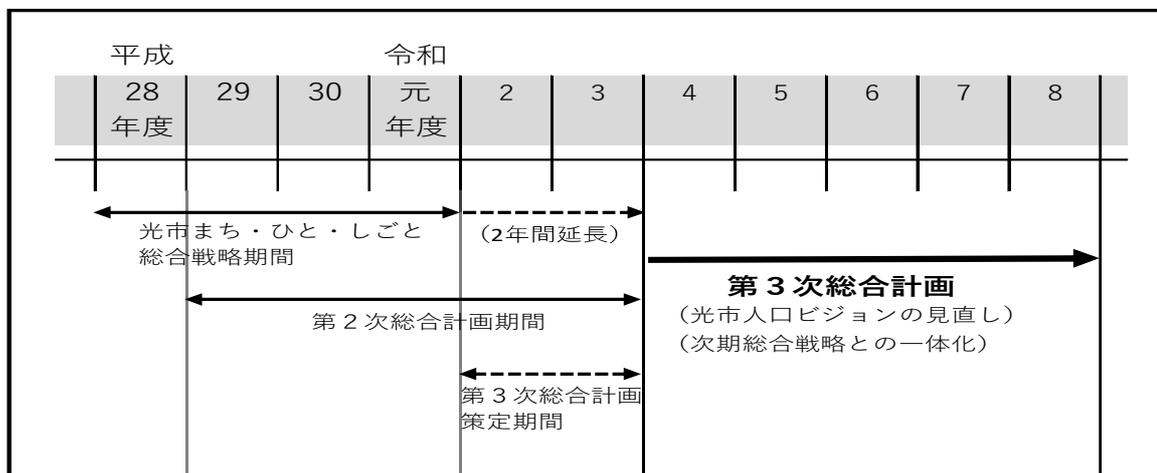


『本質を見極めながら、課題に対応できる計画』

4 計画の期間

5年間（令和4年度～令和8年度）

※将来的な人口ビジョン等を見据えながら、社会経済情勢の変化や課題に的確、柔軟に対応する新たな5年間の計画とします。



5 策定に向けた主な手法

(1) 政策課題を重点化します

市が担うべき施策を総合的に整理する一方、防災指令拠点整備事業や光駅周辺地区拠点整備事業など、特に重要な政策課題については、重点化を図り、戦略的に展開します。また、社会のさまざまな状況変化にも対応できる柔軟性、機動性を確保します。

(2) 「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定します

第3次総合計画では、本市の人口推移の現状と将来の展望を提示する「光市人口ビジョン」や人口減少と地域経済縮小の克服に向けた「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定していきます。

※現行「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和3年度まで延長済

(3) 急激な社会経済情勢の変化を展望します

人口減少や少子高齢化に起因する社会変化をはじめ、未来技術の実用化や地球規模で広がる感染症対策を考慮するなど、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を適切に見極めていきます。

(4) 多様な市民の意見を聴取します

本市で育った子ども達が、やがて立派な若者に成長し、このまちに住みたい、このまちで子どもを育てたい、いつの日か戻ってきたいと思えるまちづくりに向け、我がまちの将来を担う若者をはじめ、多様な人材の意見を積極的に聴取します。

6 計画の構成

策定に向けた基本的な考え方や視点を踏まえ、行政分野を網羅した目標・施策の方針や重点的・戦略的な取組み等について記載していきます。

- (1) 「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを一体的に策定する「まちづくり計画」部分と「行動計画」部分の2部構成を基本とします。
- (2) 行動計画については、計画内容の推進を担保するため、短期間の計画として、具体的な事業を3年間スパンにより、毎年改定していきます。

7 まちづくり計画の内容

(1) 序章

ア 策定趣旨、背景等

第2次総合計画の成果・評価（課題）を含む

イ 長期未来展望

概ね20年後の人口推計とまちの姿を展望

※その前提として、令和42年（2060年）までの人口を展望（光市人口ビジョンの見直し）

(2) 総論

まちづくりの基本姿勢やまち・ひと・しごと創生総合戦略、SDGsの視点等踏まえた、基本目標、政策体系、政策指標等を整理します。

(3) 戦略

ア 本市独自の課題や特性、資源等に着眼した戦略的に取り組むべき重点プロジェクト

イ 地方創生の視点に基づく重点プロジェクト

※次期「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け

ウ 上記のア及びイを戦略的、一体的に取り組むべき重点プロジェクトとしてまとめます。

(4) 各論

本市独自の視点や地方創生の視点に基づき、基本目標や重点目標の実現に向けた分野別計画として、目標値の設定と合わせて整理します。

(5) その他

ア 財政計画や地域別整備計画等を含めた計画として策定していきます。

イ 計画に掲げる政策指標や目標値などを基に、各施策の進捗管理を行うとともに、目標や目的の達成度について評価・検証を行うための仕組みを構築します。

8 行動計画

(1) 基本的な考え方

第3次総合計画で示した施策の基本的な方向性に沿って、具体的に取り組む事業の内容を短期間の計画として定めます。

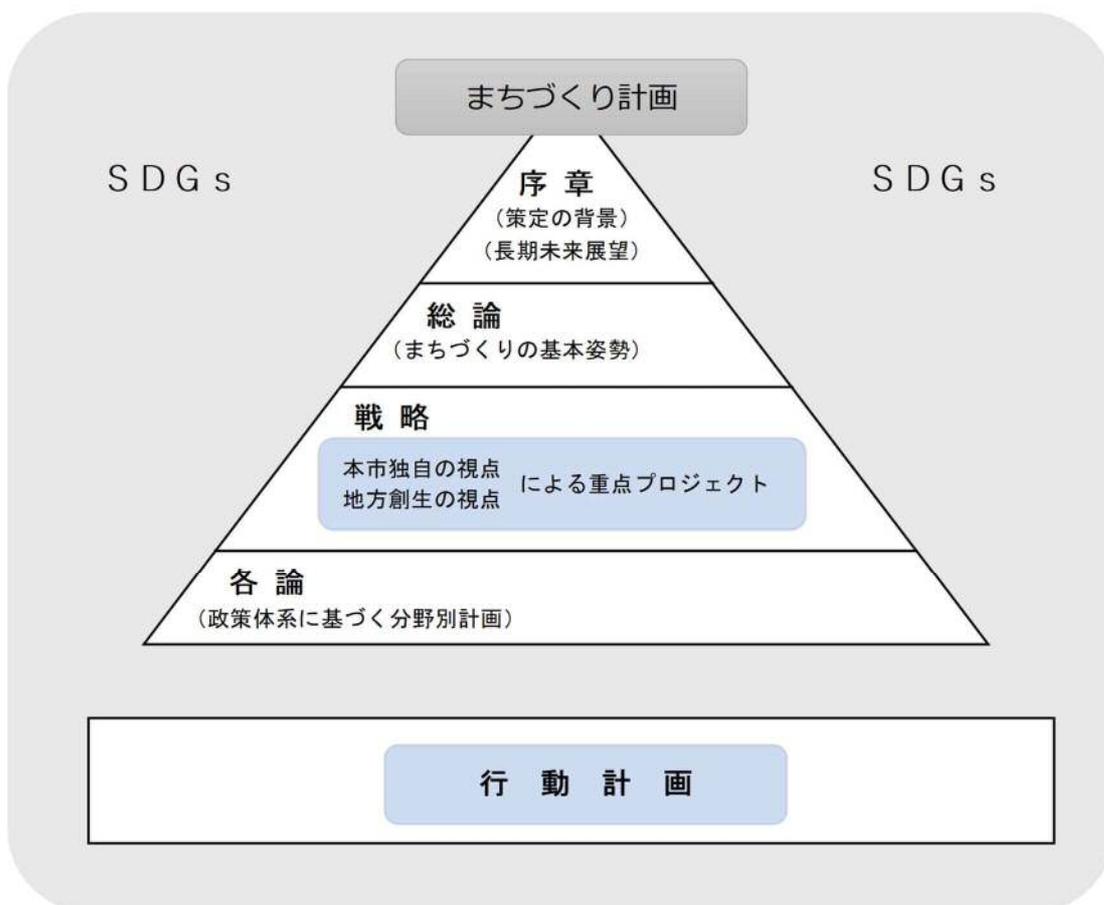
(2) 計画期間

3年間スパンによる短期の計画として、毎年度、ローリング方式により見直していきます。

(3) 内容

各事業の計画、進捗を明示していきます。

< 第3次光市総合計画の骨格 >



《第3次光市総合計画のイメージ》

【策定の背景】

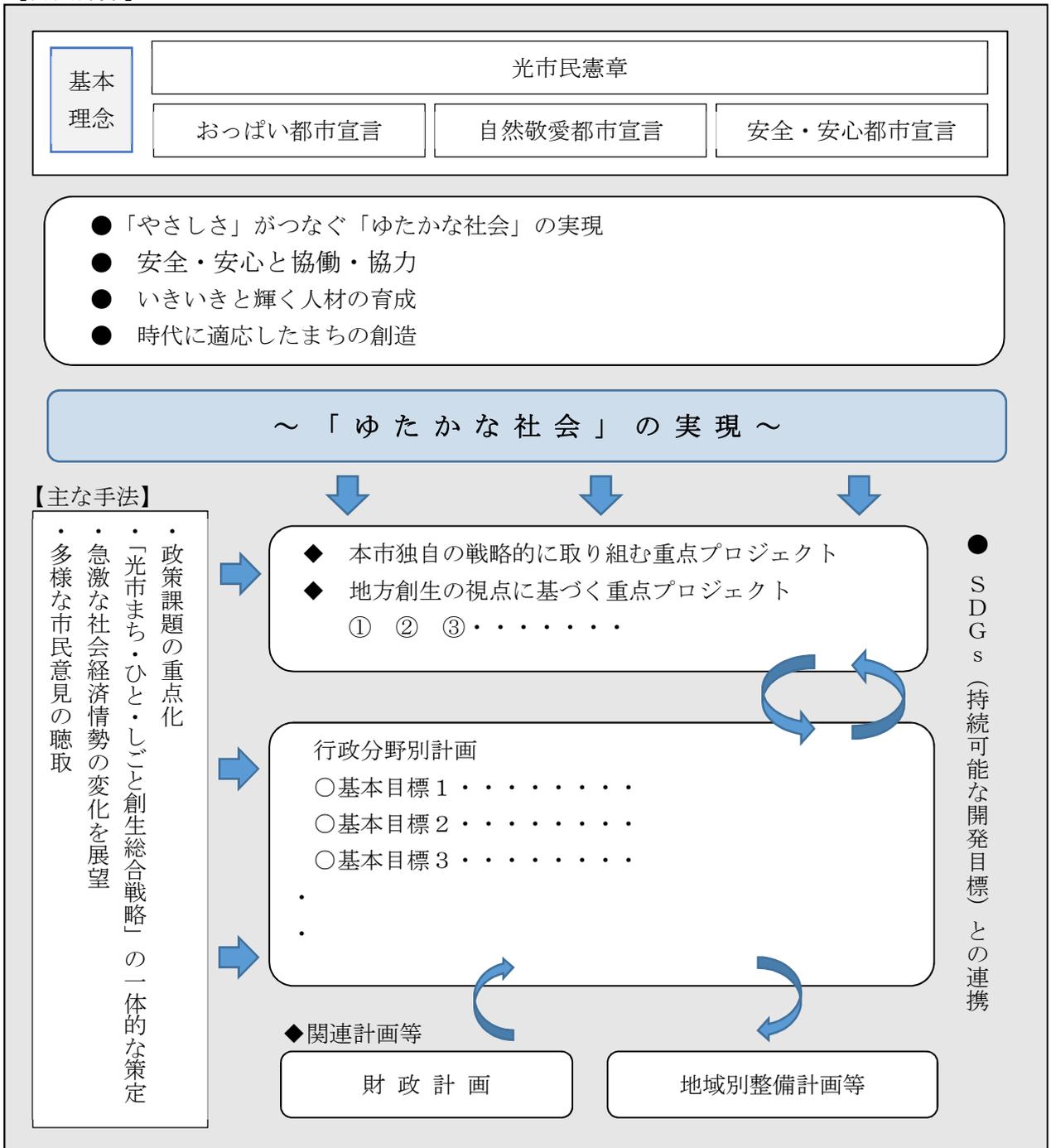
- 計画の目的、期間、構成等
- 第2次総合計画の評価・検証、市民アンケートの結果等

【長期未来展望】

- 令和42年（2060年）までの人口構造等の推計・展望【人口ビジョンの見直し】
- 人口動態・展望、都市の目指すべき将来像



【計画部分】



9 策定体制

(1) 庁内体制

光市未来創生本部会議

(2) 市民参画体制

ア 光市まちづくり市民協議会

・会議形式のほかワークショップ等を検討

イ 市民アンケート（計画策定時市民意識調査）

（ア）市民意識調査＋地方創生アンケート（市民向け） 2,500人

（イ）地方創生アンケート（転出者向け） 500人

ウ 市長と気軽にミーティング

・市民グループを中心に、市長と市民による対話の実施

エ 市民対話集会【令和3年度予定事業】

（ア）市内各会場（市内コミュニティ）で市民と意見交換の実施。

※令和3年度5月下旬～6月上旬頃を想定

【参考】過去の対話集会

令和元年度	第2次総合計画推進	4団体（応募方式）
平成28年度	第2次総合計画策定	12会場
平成25年度	防災・減災	7会場
平成24年度	総合計画（23年度に策定）の普及	12会場

（イ）高校生や商工業者、子育て家庭などとの対話の検討

オ パブリックコメント

計画の立案過程における市民参画とともに、説明責任を果たしていくため、令和3年10月頃の実施を想定しています。

(3) 策定支援業務の委託

専門的な技術を要するコンサルタント会社を選定し、支援業務として委託、そのノウハウ等活用して効果的、効率的な業務を行っていきます。

ア アドバイザーとしての支援

（ア）計画の構成、市民意識の把握や総合戦略一体化の手法

（イ）目標・指標設定や評価方法に関する提案・助言

（ウ）第2次総合計画の達成状況の整理・分析の手法

（エ）SDGsの視点の取込み手法

（オ）今後の社会変化の予測と対応事例の提案

イ 事務的な支援

- (ア) アンケートの集計・分析等
- (イ) 人口推計、人口展望、人口動態等のデータ収集・作成
- (ウ) 市民協議会等の企画や運営補助、ファシリテーター、会議録の作成等
- (エ) 市民対話集会の会議録作成、会場での意見・回答の整理
- (オ) 計画書の作成（電子媒体による）

10 策定スケジュール

詳細は別紙スケジュール表

年度	月	内 容
R 2	5月	光市未来創生本部（政策調整会議）で策定方針の説明
	7月	コンサル募集・選考・決定
	8月	光市未来創生本部（政策調整会議）で策定方針の説明
		第3次総合計画の策定方針の決定
		第7期まちづくり市民協議会設置
1月	光市未来創生本部（政策調整会議）での総論骨子案の説明	
R 3	4月	光市未来創生本部（政策調整会議）での骨子案の説明
	5月	市民対話集会（計画骨子案提示）
		光市未来創生本部（政策調整会議）での重点施策、素案の説明
	8月	計画素案
		光市未来創生本部（政策調整会議）での素案の説明
	10月	計画（素案）を議会全員協議会へ報告
		パブリックコメントの実施
12月	議案上程	
3月	議決	

※今後の感染状況や社会情勢等によっては、スケジュールの変更等も視野に、諸準備を進めていきます。